

平成30年第1回 七飯町総合教育会議議事録

平成30年 5月 8日 開会
平成30年 5月 8日 閉会

七飯町総務部総務財政課
七飯町教育委員会学校教育課

平成30年第1回七飯町総合教育会議

平成30年5月8日(火曜日)午後4時00開会

○議事

協議事項

(1) 平成30年度教育行政方針について

○出席委員(6名)

町長	中宮安一	教育長	與田敏樹
教育委員	山川俊郎	教育委員	加屋本 旬
教育委員	菅沼由美	教育委員	信夫 恵美子

○欠席委員(0名)

○本会議の書記・説明員

事務局	釣谷隆士	(総務部長)
事務局・説明員	伍楼 司	(総務部総務財政課長)
事務局・説明員	岩上 剛	(総務部総務財政課総務係長)
説明員	松本 亨	(教育委員会教育次長)
説明員	扇田 誠	(教育委員会学校教育課長)
説明員	北村公志	(教育委員会生涯教育課長)
説明員	川崎 元	(教育委員会スポーツ振興課長)
説明員	柴田 憲	(教育委員会学校給食センター長)

○会議運営要項第9条の規定により指名された議事録署名委員

教育委員 菅沼由美

午後4時00分 開会

1 開会

●事務局（総務部長）

それでは、定刻となりましたので平成30年第1回七飯町総合教育会議を開会いたします。

私は、総務部長の釣谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着席にて、進行させていただきます。

本日の会議は、公開が原則ですので、案件においては、非公開となる場合があります。傍聴者の皆さんにおかれましては、配布いたしました教育委員会傍聴人規則に準じ、第4条に規定してあります行為してはならないとなっておりますので、ご理解の程お願いいたします。

また、会議終了後には議事録を作成し、公表することに努めなければならないことから、この会議を招集いたしました町長と、この会議で指名いたしました署名委員の署名をいただいたのち、公表することにしたと思います。

2 町長挨拶

●事務局（総務部長）

それでは次第に従いまして、町長よりご挨拶をお願いいたします。

●町長

本日は、平成30年第1回七飯町総合教育会議を開催させていただきましたところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

今回は、信夫教育委員におかれましては、初めての会議出席となりますが、今後とも

よろしくお願いいたします。

総合教育会議においては、教育振興にかかる基本的な方針、大綱を策定すること。重点的に講ずるべき施策、緊急の場合に講ずるべき施策について協議・調整する場となっており、大綱につきましては、あくまでも基本的な方針を、また、協議・調整につきましては、予算措置を伴う重要な教育施策の方向性、児童生徒の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなどの緊急事態への対処となっており、教科書、教育課程編成、人事等は対象外となっております。

平成30年度は七飯町長選挙が行われたことから、当初予算は骨格予算となっており、4月8日投開票の町長選挙の結果、多くの町民のご支持・ご支援を賜り、4期目の当選を果たすことができました。

平成30年度七飯町施政方針及び七飯町教育行政方針を述べさせていただきます、平成30年第2回七飯町議会臨時会が5月16日から18日の会期予定であり、本日は七飯町教育行政方針について協議をいただくこととなっております。

本日の会議は、各委員さんのご意見を賜りながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

●事務局（総務部長）

会議の進行につきましては、七飯町総合教育会議運営要項第4条の規定に基づきまして、町長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の決定について

●町長

それでは、総合教育会議資料の次第3になりますが、議事録署名委員の決定についてお諮りいたします。

なお、平成27年第1回会議は鈴木委員、平成28年第1回会議は山川委員、平成29年第1回会議は加屋本委員に、それぞれお願いをしております。

委員さんから、推薦はございませんか。

ないようでございますので、事務局に案はありますか。

●事務局（総務財政課長）

事務局を担当しております総務財政課の伍楼と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。過去の会議の一連を踏まえまして、今回は、菅沼委員にお願いしたいと思います。

●議長（町長）

ただ今、事務局より菅沼委員を推薦するとの事ではありますが、よろしいでしょうか。（委員より「はい」という声あり。）

それでは、菅沼委員に決定いたしました。

4 議題 協議事項

(1) 平成30年度七飯町教育行政方針について

●町長

続いて次第4 議題に入ります。

それでは、協議事項(1)平成30年度七飯町教育行政方針について事務局より説明をお願いします。

●教育長

教育長の與田でございます。私の方から平成30年度教育行政方針について、ご提

案申し上げます。平成30年度の教育行政方針の提案にあたりましてページ数が多いので、もしご了承いただければ昨年度提案した内容との相違点のみをご提案させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（委員より「はい」という声あり）

それでは、昨年度と大きく変わる点を絞ってページに沿ってご提案を申し上げます。

まず全体的には、文章を簡略化させていただきました。また、既の実施しているものについては、記載を削除しております。

ただし、特筆すべき点については、掲載をさせていただきました。

ではまず、1ページをご覧ください。はじめにでございます。中段の学校教育にあつては、児童生徒にとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」の2本柱で昨年度までは、教育行政を行ってまいりました。今年度については、昨今の教職員の働き方改革がマスコミ等で報道されておりますので、教職員にとって「働き甲斐のある学校」を加筆させていただき、今年度から「行きたい学校」、「通わせたい学校」、「働き甲斐のある学校」の3本柱としております。

第3 学校教育の充実の(1)学校経営の充実の下段では、「教職員の健康管理、児童生徒と向き合う時間の確保のため、学校における働き方改革を推進します。改革を実効性のあるものとするため、時間外縮減や地域活動等に伴う負担軽減など具体的な方針を策定します。この一環として8月13日から15日までの3日間を学校閉庁日とします。」と文章を追加させていただきました。続きまして(2)の基礎・基本の確

実な定着に向けた指導の充実では、本年度から新学習指導要領の移行期間となり、平成32年度から新学習指導要領の完全実施をいたします。その移行期間として本年度から小学校5、6年生の英語の教科化、3、4年生の外国語活動の導入に向けて、それぞれ15時間ずつ本年度から時間配分をして各学校で実施しているという状況でございます。

(4) いじめ対策の充実では、昨年のも再掲ですが、本年度も7月を「いじめ根絶月間」と定め、児童生徒から標語を募集し、いじめ防止等に関する啓発を行います。本年2月に改定となった北海道いじめ防止基本方針を受け、来年2月に見直しの時期を迎える「七飯町いじめ防止基本方針」の改定を進めるため、「北海道いじめ防止基本方針」の内容を受けて整備をしております。今月中には、「いじめ根絶月間」の標語の募集を各学校に依頼をいたします。

続いて、(5) 生徒指導の充実では、不登校対策について、七飯町適応指導教室「レインボー」を現在、大中山コモンで開設しておりますが、これを鶴野地域センター(旧鶴野小学校)に移転して一層の充実を図ります。内容についても現在、週3日開催を毎日開催とし、適応指導教室の指導員を1名から2名に増員いたします。

(6) 学校教育と学校保健指導の充実では、今までの記載では、心の教育、性教育、食育等の推進を図るとしておりましたが、北海道として、がん教育に力を入れており、渡島医師会としても、がん教育について実施をしたい意向もあります。いままでも、保健体育の時間に、先生がかん教育の指導をしておりましたが、敢えてここで記載し

たのは、ドクターによるがん教育を学校で実施することを含めがん健診を強化し、子どもたちの健康増進を図るため、記載をしております。

続きまして、(11) 食育の推進であります。地元産食材の利用促進を図る「七飯産の日」を拡大するため、現在、月1回から2回、七飯産の日を設けて地元食材を集中的に活用しておりますが、今回の政策予算でトータル1千万円程度に金額を増額して、基本的には毎日七飯町産の物を給食に活用することを考えております。そういう意味で、学校の食育でも、地元産食材を活用して身近な素材で食育ができ、親しみやすい教育になるものと期待をしております。

それから、近年の原材料費の高騰により、給食費会計は厳しさを増しております。併せて平成31年には消費税も引き上げとなることから、来年度から給食費を値上げします。その値上げ額については、学校給食センター運営委員会で検討します。

3月の北海道新聞だと思っておりますが、道内の給食費の値上げについて、一面で大きく取り上げられておりました際に七飯町は、記載されておられません。この間給食費の値上げを控えておりましたが、油等においても非常に高騰しているため、現場が非常に苦しい状況にありますので、運営委員会に諮ってまいります。ただし、引き上げの額については、運営委員会で決定しますが、引き上げの内容につきましては、消費税の便乗値上げとならないよう来年の4月に原材料の高騰分として1度値上げをし、その後10月に消費税分を値上げする2段階の値上げを考えております。

また、多子世帯の子育て支援のため、給食

費を第2子半額、第3子以降無料とします。

続いて、(12)教育環境の整備・充実の①学校規模の適正化では、統廃合の関係を具体的に記載させていただきました。いままでは、子どもたちの教育環境を充実するという表現でありましたが、今回は、学校の統廃合や義務教育学校の設置等ということを表示させていただきました。それらを含めてあらゆる可能性を検討し、児童生徒にとって望ましい教育環境を実現する取組を推進します。具体的には、大沼地区を考えております。特に、道徳教育が平成30年度から小学校で教科化になります。

多様な考えが教育の中で言われていますが、これが、人数が非常に少ない学校では、多様な考え方がなかなかでてこないというようなこともございますので、そういう意味での教育的な配慮も含めて、統廃合については、教育委員会として1歩前に出て議論をする時期に来ていると思ひ、このような表現をさせていただきました。

それから②学校備品の整備・充実でございます。これも再掲ですが、学校図書の購入にあつては、児童生徒の読書意欲が向上する取組を推進します。昨年も一部の学校において、子どもたちが直接書店に行き自分たちの図書室の本を購入しております。そのことによって子どもたちが本に親しみを持ち、本を読む意欲が増えたということもお聞きしておりますので、本年度も継続して実施します。ただし、これは学校に強制するものではございません。学校によって違うやり方があるのであれば、そのやり方でやっていただきたいということであり

それから④就学援助費の見直し等であり

ます。これは、円滑な入学準備が図られるよう、平成31年度新入学生より新入児童生徒学用品費の支給日を前年度3月上旬とするため今回の政策予算に載せさせていただきました。また、生活保護費の見直し等により就学援助への影響が懸念されることから、この認定基準を見直します。なお、生活保護基準を見直しすることによって、現在就学援助を受けている子どもたちが受けられなくなる可能性がございますので、見直しによる不利益がないよう、今年度少し時間を取って検討してまいります。

それから⑤の校長教頭住宅の民間住宅借上げでございます。老朽化した小中学校の校長・教頭住宅は、校区内の民間住宅の借上等による方法に改め、順次居住環境の改善を図ります。具体的には七重小、七飯中学校、大中山小中学校の校長教頭住宅が相当老朽化をしております。改築等々含め検討しましたが、昨今の財政状況を含めて校区内に借上げする方が効率だろうとの判断で、来年度から順次借上げ住宅に変えてまいりたいと思っております。なお、峠下小学校についても老朽化をしておりますが、現在、校区内に空き家等を探しておりますが見つからない状況であり、アパート等もありませんので、町、教育委員会として直接整備することも検討してまいりたいと思っております。

それから⑥対外競技に係る補助金の見直しでございます。児童生徒の中体連等の対外競技に係る補助金は、その基準の見直しを行います。現在、子どもたちが中体連、或いはその他の大会に参加する場合、地区予選から補助金の対象としておりますが、内容について一度白紙に戻し、他の自治体

の状況を確認しながら検討し、支出の内容を整備してまいりたいと思っております。具体的には、競技の内容によっては削減する可能性もあるということでございます。

第4生涯学習の推進（1）社会教育施設等の利用推進では、地域コミュニティの中心的役割を果たしている地域会館の備品について、高齢化に伴いテーブルを必要とする町民も増えてきたことから、必要に応じて整備を図ります。振興会館は、基本的には町で整備をしておりますが、地域会館につきましては、町内会管理になり改築をする場合には町として8割補助しておりますが、備品購入は補助がありません。ただし、高齢化により高齢者の方々がなかなか座る事が大儀になってきている状況があり、地域の会館はコミュニティの中心的役割を果たし、その中でも高齢者の役割は非常に大きく、その方たちが会館に来たときに不自由するのであれば、町として基本的に要望に応じて整備する必要があるのではないかと考えています。振興会館だけではなく、地域会館を含めて椅子、テーブル等の備品については、整備をしてみたいと考えております。

それから（3）家庭と地域の教育力の向上になります。全国学力・学習状況調査結果をもとに本年度も地域説明会を開催し、学校と家庭、地域が連携し基本的な生活習慣の定着化を図り、子どもの健全育成を目指します。

続きまして、（6）生涯スポーツの推進です。先ほど学校教育における対外競技の補助金の見直しについて説明いたしましたが、は、社会教育における補助金の見直しについても同様に變更してまいります。予算に

ついてはメリハリをつけ、必要なところは、今後ともきちんとしてまいります。この補助金は見直して、削るところについては削り、強化をすべきところはきちんと強化するため全般的な見直しを図るということで記載をさせていただきました。

以上、非常に駆け足で七飯町教育行政方針について、ご説明させていただきましたが、前年度の教育行政方針と大きく変わる点を中心にご説明させていただきました。

以上でございます。

●町長

ありがとうございます。

ただ今、教育長から平成30年度七飯町教育行政方針について説明がありましたが、各委員会ご質問、或いはご意見があればお願いします。

●加屋本委員

いろいろな議論、意見反映により、まとめ非常にすっきりしてよい形になったと思います。

1ページ中段にある学校教育にあつては、児童生徒にとって安全な「行きたい学校」、「通わせたい学校」、「働き甲斐のある学校」、この語句については、かなりの学校、七飯町だけではなく全道的にも学校の経営の方針として掲げている学校も結構あります。非常にいい言葉だと思いますが、これを方針に載せている以上は、各学校にもきちんと理解していただき先生たち含めて活動することが必要です。このどれを具体化するのか最終的には学校の業務になりますが、1つでも2つでも執り行われていけば、良い学校、子ども達にとって恵まれた地域になると思います。意見としてお話ししました。

●町長

意見として受けたまわりました。

学校から子どもたち、地域へ周知をして行く必要があります。

一つよろしくをお願いします。

●教育長

はい。

●町長

他にございませんか。

●加屋本委員

もう一つ、よろしいでしょうか。

●町長

はい、どうぞ。

●加屋本委員

5 ページにあります生徒指導の充実について、適応指導教室の担当を2名に増員し、これまでの3日間から毎日行われることはとてもいいことだと思います。いろいろな会議の中で、七飯町の大きな課題の一つとして、不登校の人数が多いということで、大きな対策の一つとなります。ただし、中学校は受験等を踏まえて最終的には、指導教室に行きたいという子も増えますが、小学生ではなかなかこういうチャンスに恵まれないこともあります。願わくは、この指導教員と各教育委員会に配置されている2名の指導主事含めて、不登校の家庭と事務局職員も含めて積極的には働きかけをして、一人でも二人でも不登校を減らしていく事を達成できれば、非常にいいと思います。以上です。

●町長

(教育長へ) よろしいですね。よろしくをお願いします。

●教育長

はい。

●町長

他にございますか。

(各委員から「なし」の声あり)

それでは、ないようでございますので、協議事項(1)平成30年度七飯町教育行政方針については、了承を賜ったものとしたします。

議題については、終了いたしました。

5 その他

●町長

続いて、5その他になりますが、委員の皆様から何かございますか。

●山川委員

七飯町の教育行政方針については、教育委員会でも十分検討を重ねた上で発表させていただきましたが、是非この方針に基づいて子どもたちが素晴らしい教育が受けられるようお願いします。加えて、私から何時も申し上げておりますが、七飯町ならではの、七飯町らしいという部分は何なのか、こういった方針に基づいて運営する中で、常に考えていただきたい。

具体的には、折角コンコード町との交流があるわけですから、今小学校低学年から語学、或いは英語がありますから、そういったことにますます優位性を発揮できるものを取り入れて七飯町の子どもたちは違うと言われるくらいの環境づくりをして行っていただければと思っております。よろしくをお願いします。

●町長

コンコード町と姉妹都市提携して、昨年度20周年記念式典も開催させていただきましたし、カーライル高校と七飯高校との

提携もしておりますので、そういったものを特色として、英語教育に力を入れて行きたいと思っておりますので、教育委員会としてもそのことに向き合いながら日々の業務に励んでいただきたいと思います。そんなことでよろしいでしょうか。

●山川委員

はい。

●町長

他にございますか。

(各委員から「なし」の声あり)

委員の皆さんからはないようですので、事務局、何かありますか。

●説明員（総務財政課長）

それでは、今回、情報提供といたしまして各委員の皆様へ資料を用意してございますので、その資料に沿って説明させていただきます。私からは、順不同になりますが、資料2と資料の4について、報告させていただきます。

まず、資料2でございます。

平成30年3月に内閣府が概要として作成いたしました資料でございます。「平成29年度青少年のインターネット利用状況実態調査」調査結果の概要でございます。調査の目的に関しては、2ページに記載してございますが、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的としてございます。全部で19ページになりますが、青少年及び保護者の利用状況に関して調査したものでございます。若干詳細について、触れてまいります。調査の中でインターネットの利用状況として、青少年の82.5%がスマートフォン、携帯電話でイ

ンターネットを利用している状況にあります。毎年調査をしていますが、中学生のスマートフォンの利用の普及が進んでおり、平成29年度は85.2%で前年度から3%増加しています。高校生は97%の利用があります。利用時間についても、年々増加しており、昨年度対比で約5分間増えており、平均の利用時間は約159分となっております。小・中・高と学校種が上がるごとに長時間傾向にあり、高校生の26%は5時間以上利用している結果になっております。

続いて、資料4になります。

平成30年3月に国土交通省が開設いたしました「先生必見 防災教育ポータル」であり、防災教育の一助になることを願って、国土交通省、気象庁、内閣官房等8つの機関の協力により、作成、開設されたものです。

このポータルサイトでは、防災教育に役立つ資料を「教材」、「素材」、「手引き」、「事例」に分けて掲載しております。授業で使える写真や動画などの素材を簡単入手したいという先生の声も踏まえたものです。

私からは、以上です。

●町長

はい、ありがとうございます。

他に事務局ありますか。

●説明員（教育次長）

それでは、資料3、インデックス3のところですが、これは平成30年2月に文部科学省が作成いたしました「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」であり、ページ数は56ページとなっております。

内容については基本的な対応方法や留意点等を大幅に追記して改定されたものであ

り、各学校では地域の実情を踏まえて、本資料をもとに各校のマニュアル作成の参考として役立っていただければと思っております。この中では、北朝鮮からの弾道ミサイル等についても記載されております。これらを参考にして、危機管理マニュアルの充実を図ってまいりたいと思っております。続いて、資料5になります。

平成30年3月に総務省が作成いたしました「いじめ防止対策の推進に関する調査の結果に基づく勧告（概要）」であり、勧告先は文部科学省と法務省となっております。全部で5ページとなっております。調査報告書の分析結果や、学校・教育委員会・関係機関に対する実地調査結果などを記載し、結果報告書の該当ページも右上に記載されております。

自殺等の重大事態に関する調査報告書の分析結果、いじめの正確な認知の推進、重大事態の発生報告など法律に基づく措置の徹底、関係行政機関によるいじめ相談への適切な推進についてまとめております。いじめの認知等に係る教職員の認知の違いの中で、いじめが減っていないなどの調査結果が出されています。

続いて、資料6ですが、資料5の基礎となった「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」で、全部で85ページとなっております。

また、関連で、資料7についても資料5の基礎資料となった「いじめ防止対策の推進に関する調査結果報告書」であります。全部で247ページとなっております。七飯町のいじめ防止基本方針につきましては、来年3月に改定してまいります。

続いて、資料8の「七飯町立学校教職員

の働き方改革（案）」でございます。

1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合が小学校で23%、中学校で47%近くに達している中で教職員の働き方について、提言するものでございます。子どもと向き合う時間を確保するため教職員の負担軽減を行うために、働き方改革を進めていきたいと考えております。七飯町教育委員会として、平成30年3月に北海道教育委員会から出された「学校における働き方改革北海道アクションプラン」、それからスポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を参考に整理したものでございます。

内容につきましては、本来業務に専念するための環境整備であり、専門スタッフの配置、ICTの活用、校務支援システムの導入、コミュニティスクールを活用した学校支援体制づくり、学校給食費その他の学校徴収金の収受・管理業務の負担軽減を行うものです。それから放課後における部活動等の指導に関わる負担軽減については、休養日を設けての完全実施、中学校の部活動、小学校の課外クラブの休養日を土日のいずれか1日を含む週2日を休むというものでございます。また、テスト期間、職員会議日は、部活動や課外クラブを休止するという内容です。

それから勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実では、勤務時間を意識して働いていただくため職員会議日を定時退勤日とし原則19時までには退勤することを記載しております。

また、長期休業期間における「学校閉庁日」を設定し、教育行政方針にも載せてございますが、夏季休業期間中も平成30年度に

については、8月13日から15日までの3日間を学校閉庁日として設定します。

それから、教育委員会における学校サポート体制の充実ではありますが、各学校への作品の応募依頼等は負担軽減に向けた協力を要請していくこととします。校外等におきましても、先生が各種委員、役員として割り当てられているものについては、見直しについて協議をしていきます。

現在、内容については、七飯町校長会と細部を協議しているところであり、6月から取り組むべく進めております。

以上でございます。

●町長

校長会ともよく話をしてください。

よろしくをお願いします。

他に事務局からなにかございますか。

●説明員（総務部長）

ございません。

●町長

他に無いようでありますので、その他についての審議を終了いたします。

これをもって議事の進行を終わらせていただきます。委員の皆様のご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

どうもありがとうございます。

閉会

●事務局（総務部長）

町長、議事進行大変お疲れ様でございました。

これを持ちまして、平成30年第1回七飯町総合教育会議を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。

午後4時45分閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 5 月 17 日

議 長 中 宮 安 一

委 員 菅 沼 由 美